



伊丹市労政ニュース

伊丹市労政ニュースとは？

事業者・労働者の皆様に向けて、伊丹市商工労働課からお役立ち情報（法改正・補助金・市の取り組みなど）を発信しております。

「こんな情報を知りたい」「こんな補助金があれば教えてほしい！」

などご意見・ご要望があれば右2次元コードからご教示ください！



女性向け企業説明会を開催します（出展企業募集）

イオンモール伊丹昆陽にて、子育て中・再就職を希望する方を対象とした「女性向け企業説明会」を開催いたします！

現在、説明会にご出展いただける企業様を募集しております。

出展料無料 / ポスター・チラシ掲示可 / 普段出会えない求職者様にPRできます！

概要は下記のとおりです（変更の可能性あり）。

開催日	令和8年10月4日（日）10時～15時 ※12時～13時はお昼休憩
場所	イオンモール伊丹昆陽1階 緑の広場
企業数	7社程度（1社につき社員1～2名の参加を想定）
対象企業	子育て期の女性がライフステージに応じて柔軟な働き方ができる環境整備に取り組む市内企業など。
申込方法	伊丹市オンライン申請ポータルからお申込みいただけます。 まずは2次元コードから概要をご覧ください。 【申込締切日】令和8年7月27日（月）



昨年度は7社/延べ77名の方にご参加いただきました。
1階の大通りで開催するため、イオンモール来館者様へのPRにもなります！

9月に参加者募集も行います（市HPで申込受付予定）。
ぜひお気軽にご参加ください♪

（事業者向け）多様な働き方推進支援助成金

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター※では、「ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業・団体」を対象とした各種助成金を用意しています。

※兵庫県・連合兵庫・兵庫県経営者協会と協働のもと、平成21年に設置された「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進する拠点です。



助成金の種類

○育児・介護代替要員確保助成コース

目的	育児・介護休業の取得 及び 短時間勤務制度の利用を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図る
助成対象	従業員の育児・介護の休業 又は 短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用した事業主
助成額	育児・介護休業中 又は 時短部分に相当する代替要員の賃金の1/2 (月額上限10万円、総額上限100万円)
対象事業	代替要員の雇用
規模要件	企業全体の従業員が300人以下で、かつ、従業員が50人以下（会社法で定義する株式会社等である中小企業は100人以下）の県内事業所

○働き方改革助成コース・環境整備型

目的	女性・高齢者等の職域拡大や従業員のコミュニケーション活性化を図る
助成対象	女性や高齢者等の職域拡大 及び 多様な働き方を導入するために職場環境整備を行った中小企業事業主
助成額	対象経費の1/2以内（上限200万円）
対象事業	・専用トイレ、更衣室、シャワー室等の整備 ・手すり設置工事、負担軽減補助機器 ・事業所内キッズスペースの整備、休憩室の整備 など
規模要件	企業全体の従業員が300人以下

○働き方改革助成コース・テレワーク導入型

目的	働く人々の多様で柔軟な働き方を推進する
助成対象	テレワークの環境整備や、自社専用コワーキングスペース等の環境整備を実施する事業主
助成額	対象経費の1/2以内（上限200万円）
対象事業	テレワーク環境整備、コワーキングスペース等の借上、人事・労務管理ソフトの導入にかかる費用など
規模要件	企業全体の従業員が300人以下の県内事業所

助成を受けるには？

- ① ひょうご仕事と生活センターHPにて、「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業宣言を行ってください。宣言登録フォームにて、【企業情報入力フォーム】と【WLB自己診断システム】にご入力の上、送信ボタンをクリックしていただくと手続き完了です。
(後日、センター担当者よりメールにて連絡があります。)
- ② 宣言登録が完了しましたら、各助成金の申請書類を揃えていただき、ひょうご仕事と生活センターまでご申請ください。

その他の事業と拠点

事業 (基本無料)	ワンストップ相談 / コーディネーター等の派遣支援 / 研修や実践支援 / 不妊治療と仕事の両立支援 / 中小企業従業員意識調査など
拠点 (伊丹市の 場合)	公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター 阪神事務所 (住所) 尼崎市昭和通2-6-68 尼崎市中小企業センタービル6階 (電話) 06-6481-1888 (開館) 月～金曜日の9時～17時 ※祝休日・年末年始を除く

関連サイトの2次元コード



▲ 助成金の詳細
(ひょうご仕事と
生活センターHP)



▲ 推進企業宣言
(ひょうご仕事と
生活センターHP)

その他 関連セミナー情報

伊丹商工会議所主催で、7月31日に「仕事と介護の両立支援・健康経営セミナー」を開催します！

- ・参加費無料(定員60名)
 - ・どなたでも参加可
 - ・申込は7月27日(月)まで!
- 詳細はこちら ▶



その他機関の事業者向け助成金情報

【兵庫労働局】

仕事と育児・介護を両立できる職場環境づくりに取り組む事業者を対象に「両立支援等助成金」を支給しています。



- ・育休取得
- ・介護離職防止
- ・不妊治療及び女性の健康課題対応等を支援

【伊丹市商工労働課】

事業者向け各種支援情報を掲載しています。

- ・製造業等企業による企業立地や設備投資への支援(企業立地支援)
- ・中小企業の設備投資支援(先端設備導入計画の認定)
- ・障がい者長期雇用への支援(障害者雇用奨励金) …など



【厚生労働省】

「事業主の方のための雇用関係助成金」では、取組内容や対象者から雇用関係助成金を検索できます。



【経済産業省・中小企業庁】

ミラサポplus(中小企業向け補助金・総合支援サイト)では、主要な助成金情報(人気の補助金)や、中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援等の情報を掲載しています。



法改正情報

令和8年10月1日より、ハラスメント対策が強化されます

労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法の改正により、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主の義務となります。併せて、厚生労働省から各ハラスメントの防止指針が公布されました。詳細は下記の厚生労働省HPをご覧ください。



▲ 法改正・指針の詳細
(厚生労働省HP)



▲ カスハラとは？
(政府広報オンラインHP)



▲ 対策ポスター、リーフレット
企業の事例など
(あかるい職場応援団HP)

「従業員と会社を守るカスハラ対策セミナー」を開催します！

伊丹市立産業振興センター主催で、事業者向けセミナーを開催します。
法改正のポイント解説や、法改正に向けて今行うべき準備等を解説予定です。
「何がカスハラにあたるのか？」 「どこまで対応すべきなのか」等、お悩みの
事業者様はぜひご参加ください！

開催 : 令和8年8月21日(金) 14時~16時

会場 : 伊丹商エプラザ4階 会議・研修室A

受講料 : お一人様1,100円(税込)

定員 : 先着20名

申込 : 令和8年8月17日(月)まで

詳細はこちら ▶



技能功労表彰者の候補者を募集しています！

永年同一の職種に従事し、優れた技能をもって社会に貢献した人々の功績をたたえて、毎年技能功労者表彰式を開催しております(今年度は11月9日開催予定)。
下記要件にあてはまる方がいらっしゃいましたら、ぜひご推薦くださいませ！

(候補者の要件)以下の要件をすべて満たす方

- ・ 年齢50歳以上で、同一職種における経験が30年以上の方
- ・ 現在も引き続いてその職種に従事し、その職種の指導的立場にある方
- ・ 他の技能労働者の模範となる方
- ・ 各種団体・事業所等の責任者 または 技能を証明できる団体の推薦が得られる方



その他、職種等の要件あり。要件や推薦書様式の確認はこちらから ▲